

東南アジア史学会会報

2001年5月

第74号

目次

山本達郎先生のご逝去を悼む	鈴木 恒之	3
2000年度秋季大会会員総会摘録		4
第18期第2期委員会摘録		4

第64回研究大会報告

自由研究発表要旨

植民地期ジャワの地方行政政策とバンテン村落	藤田 英里	7
阮(グエン)朝ベトナムとキリスト教弾圧ー嘉隆(ザロン)・明命(ミンマン)期ー	牧野 元紀	8
初期アンボン同盟とアンボン地域情勢についてー1923年を中心にー	河野 佳春	10
なぜ大卒なのかータイ1997年憲法制定過程ー	玉田 芳史	11
華僑・華人・華裔研究調査の新階梯ー華僑の島・金門本調査にむけてー	市川 信愛	12
東北タイにおける天水田の発祥	福井 捷朗	13

シンポジウム報告要旨

趣旨説明	中野 聡	14
口述史の可能性と諸問題ーインドネシア華人社会史研究のとば口から	貞好 康志	15
語りに「再現される過去」ー南部フィリピン・サンギル人女性の紛争体験ー	石井 正子	16
オーラル・ヒストリーと「歴史」の生成ー北タイ、タイ・ルー社会の事例からー	馬場 雄司	17

資料・研究短報

「近代早期東亜海洋史與臺灣島史國際學術研討會」の報告	奈良 修一	18
日本マレーシア研究会(JAMS)について	左右田 直規	19
会員の学位情報		21

学会ホームページアドレスの変更		21
地区例会・研究会活動報告		22
新入会員・住所変更など		25
事務局から		29

東南アジア史学会会報

2001年5月

第74号

目次

山本達郎先生のご逝去を悼む	鈴木 恒之	3
2000年度秋季大会会員総会摘録		4
第18期第2期委員会摘録		4

第64回研究大会報告

自由研究発表要旨

植民地期ジャワの地方行政政策とバンテン村落	藤田 英里	7
阮(グエン)朝ベトナムとキリスト教弾圧ー嘉隆(ザロン)・明命(ミンマン)期ー	牧野 元紀	8
初期アンボン同盟とアンボン地域情勢についてー1923年を中心にー	河野 佳春	10
なぜ大卒なのかータイ1997年憲法制定過程ー	玉田 芳史	11
華僑・華人・華裔研究調査の新階梯ー華僑の島・金門本調査にむけてー	市川 信愛	12
東北タイにおける天水田の発祥	福井 捷朗	13

シンポジウム報告要旨

趣旨説明	中野 聡	14
口述史の可能性と諸問題ーインドネシア華人社会史研究のとば口から	貞好 康志	15
語りに「再現される過去」ー南部フィリピン・サンギル人女性の紛争体験ー	石井 正子	16
オーラル・ヒストリーと「歴史」の生成ー北タイ、タイ・ルー社会の事例からー	馬場 雄司	17

資料・研究短報

「近代早期東亜海洋史與臺灣島史國際學術研討會」の報告	奈良 修一	18
日本マレーシア研究会(JAMS)について	左右田 直規	19
会員の学位情報		21

学会ホームページアドレスの変更		21
地区例会・研究会活動報告		22
新入会員・住所変更など		25
事務局から		29

山本達郎先生のご逝去を悼む

鈴木 恒之

山本達郎先生が2001年1月24日にお亡くなりになりました。享年90才でした。山本先生はこの東南アジア史学会の創立を中心になって担われ、初代会長に就任されました。その後も渉外、編集(顧問)などの委員を前期まで休みなくお引き受け下さり、その卓見と適切な助言でもって本学会の発展に尽くしてこられました。先生が本学会の発展に注がれた「熱意」は、この数年、身体が少し弱られるまでは、年2回の研究大会にほぼ欠かさず出席され、各発表を熱心にメモし、質問しておられたことから伺いしれます。私たちは、その姿から研究者としての怠惰を戒められ、常に幅広い関心と飽くなき探求心を持ち続けるべき姿勢を学ばされたと思います。

むろん、先生の熱意は本学会の発展にのみあったのではなく、広く東南アジア史学の学問分野としての確立・発展にありました。そのことは、先年の文化勲章受章が東南アジア史研究の発展に尽くされた功績をその大きな理由とされていたことに大変喜ばれたことからも明らかです。けれども、周知の通り、先生の関心は東南アジア史に止まらず、そのご業績は中国史、インド史は言うに及ばず、歴史学全般に及んでおります。また、史学会を初めとする国内の種々の学会、そして、国際アジア歴史学者会議、国際哲学人文科学協議会、国際オリент・アジア研究連合など数々の国際組織において要職を歴任されました。まさに、世界の歴史学発展のために尽くしてこられたと言えます。

私は東大の東洋史学科で山本先生に大学院の修士1年まで教えを受けた。私が東洋史学科へ進学した1966年は、先生がちょうど文学部長に就任された年であり、先生の担当時間は減らされていた。それでも東南アジア史関係の入門ゼミを担当され、セデスの『インドシナ文明史』の英訳が出る直前のため、それまでフランス語版をテキストとされた。このゼミは外国語の単位としても認定されたため、先生は私たちにフランス語を音読させ、発音をていねいにおされた。また、私たちがどんな本を読んでいるか質問され、その要旨や感想を問われたりもしたことも、懐かしく思い出されます。

先生はかつて、本学会の30周年記念講演を「歴史学の新しい展開が、…東南アジア史の研究から起こることを期待したいものです」という言葉で締めくくられました。先生のご期待にそうよう努めることが、東南アジア史学会に集う私たちの義務であり、先生の学恩に応えるみちであると思っています。

2000年度秋季大会会員総会摘録

2000年12月3日に広島大学で会員総会が開催された。議長に深見純生が選ばれた。

まず報告がおこなわれ、総務から、前回議事録確認、会員総数の確認がなされた。総数592名、新入会25名である。また、退会者が10名おり、そのうちの2名は逝去された方である(深尾 榮助、丸岡 洋司)。また、石井米雄委員が文化功労者に選ばれたこと、日本学術会議東洋学研究連絡委員会に池端雪浦会員が選出されたことが報告された。

会計委員からは、会計の中間報告がなされた。

情報化委員からは、平成12年度東南アジア文献目録データベース(5200件)を整備中であり、今年度末に国立情報研からネット公開ができることが報告された。また、電子版名簿送付を希望する方には、メールで申し込みされたのをうけて、返信メールに添付することが報告された。メーリングリストへの登録作業についての注意点が述べられた。

地区委員からは、会報に掲載されていない活動報告がなされた。とくに、関西地区委員からは25周年記念事業として、若手研究者交流プログラムを行うことが報告された。

編集委員からは、次号開始について報告がなされた。論文の投稿が8本、繰越が1本あり、論文は審査を通ったものだけを掲載する予定であること、書評は依頼等を含めて6本あること。予定としては、2月末に入稿し、6月大会前に出版、送付の予定であることが報告された。

大会委員からは、広島大会での自由研究発表に10本応募があり、その内6本を採用したことが報告された。年々、応募者数が増加傾向にあることが指摘された。シンポジウムについては、プレシンポがなされ、その発表要旨はメールで配付され、ホームページに掲載されていることが報告された。

つぎに、審議事項に移り、最初に関西地区委員の変更が審議され、承認された。つぎに、会員情報と名簿作成の件が審議され、次回の春季大会の案内を郵送する時にアンケートを行うこととなった。

入退会については、滞納3年で会員資格を失うこと、滞納2年で会誌を送付しないことが了承された。

会計委員から提出された会計の予算化については、学会で初めてとのこともあり、必要性が確認されたが項目や予算枠の決定、さらに収支バランス等の問題をより審議する必要があることが確認され、2001年の春季大会に、2000年度決算と同時に再び提案することとなった。

次回大会は、2001年6月2～3日に、東京女子大学(準備委員、鈴木会長)で開催されることが了承され、シンポジウムのテーマについては、前近代の問題や、家族問題、または、歴史修正主義や、歴史認識などが提案されたが、最終的には、大会委員に一任することとなった。

以上の報告、審議がなされ、会員総会は無事終了した。

第18期第2期委員会摘録

18期委員会第2回は、平成12年12月2・3日に広島大学で開催された。出席者は、以下の委員である。

(敬称略):鈴木 恒之、奈良 修一、舛谷 鋭、高田 洋子、北川 香子、池端 雪浦、弘末 雅士、嶋尾

2000年度秋季大会会員総会摘録

2000年12月3日に広島大学で会員総会が開催された。議長に深見純生が選ばれた。

まず報告がおこなわれ、総務から、前回議事録確認、会員総数の確認がなされた。総数592名、新入会25名である。また、退会者が10名おり、そのうちの2名は逝去された方である(深尾 榮助、丸岡 洋司)。また、石井米雄委員が文化功労者に選ばれたこと、日本学術会議東洋学研究連絡委員会に池端雪浦会員が選出されたことが報告された。

会計委員からは、会計の中間報告がなされた。

情報化委員からは、平成12年度東南アジア文献目録データベース(5200件)を整備中であり、今年度末に国立情報研からネット公開ができることが報告された。また、電子版名簿送付を希望する方には、メールで申し込みされたのをうけて、返信メールに添付することが報告された。メーリングリストへの登録作業についての注意点が述べられた。

地区委員からは、会報に掲載されていない活動報告がなされた。とくに、関西地区委員からは25周年記念事業として、若手研究者交流プログラムを行うことが報告された。

編集委員からは、次号開始について報告がなされた。論文の投稿が8本、繰越が1本あり、論文は審査を通ったものだけを掲載する予定であること、書評は依頼等を含めて6本あること。予定としては、2月末に入稿し、6月大会前に出版、送付の予定であることが報告された。

大会委員からは、広島大会での自由研究発表に10本応募があり、その内6本を採用したことが報告された。年々、応募者数が増加傾向にあることが指摘された。シンポジウムについては、プレシンポがなされ、その発表要旨はメールで配付され、ホームページに掲載されていることが報告された。

つぎに、審議事項に移り、最初に関西地区委員の変更が審議され、承認された。つぎに、会員情報と名簿作成の件が審議され、次回の春季大会の案内を郵送する時にアンケートを行うこととなった。

入退会については、滞納3年で会員資格を失うこと、滞納2年で会誌を送付しないことが了承された。

会計委員から提出された会計の予算化については、学会で初めてとのこともあり、必要性が確認されたが項目や予算枠の決定、さらに収支バランス等の問題をより審議する必要があることが確認され、2001年の春季大会に、2000年度決算と同時に再び提案することとなった。

次回大会は、2001年6月2～3日に、東京女子大学(準備委員、鈴木会長)で開催されることが了承され、シンポジウムのテーマについては、前近代の問題や、家族問題、または、歴史修正主義や、歴史認識などが提案されたが、最終的には、大会委員に一任することとなった。

以上の報告、審議がなされ、会員総会は無事終了した。

第18期第2期委員会摘録

18期委員会第2回は、平成12年12月2・3日に広島大学で開催された。出席者は、以下の委員である。

(敬称略):鈴木 恒之、奈良 修一、舛谷 鋭、高田 洋子、北川 香子、池端 雪浦、弘末 雅士、嶋尾

稔、飯島 明子、桃木 至朗、伊東 利勝、小泉 順子、古田 元夫(12/3のみ)、玉田 芳史、青山 亨、林 謙一郎、宮本 謙介(12/3のみ)、川島 緑、馬場 雄司、宮沢 千尋、早瀬 晋三、岡田 雅志、植村 泰夫、利光 正文

1 2月2日の委員会

会長の挨拶の後、報告が行われた。

総務委員からは、まず、会報73号に掲載された議事録確認が行われ、会員動向が報告された。その内容は、会員総数592名であり、新入会25名であった。なお、退会者が10名いたが、その中の2名は逝去された方である(深尾 榮助、丸岡 洋司)。また、石井米雄委員が文化功労者に選ばれたこと、日本学術会議東洋学研究連絡委員会に池端雪浦会員が選出されたことが報告された。会計委員からは、中間報告がなされた。また、一般会計の予算化についての提案がなされた、審議事項となった。

渉外学術委員からは、メールによる情報交流を活用中との報告がなされた。

情報化委員からは、文献目録データベース化が準備中であり、2000年度中に国立情報学研に提出出来る見込みであることが報告された。

地区委員からは、活動内容について報告がなされさらに、関西地区例会委員が、堤誠会員に変更になったことが報告され、承認された。また、「若手研究者交流プログラム」が提案され審議事項となった。

編集委員からは、会誌30号の編集状況が報告された。論文の投稿が8本、繰越が1本あり、論文は審査を通ったものだけを掲載する予定であると報告されあった。また、書評は依頼等を含めて6本ある。2月末に入稿し、6月大会前に出版、送付の予定であることが報告された。

大会委員からは、広島大会について報告された。自由研究発表には、10名が応募したが、その内6名を採用した。問題点として、各地区の例会発表が必ずしも自由研究発表の前提となっていない点が指摘された。

報告が終了してから、審議事項に移った。

最初は会員情報の扱いについて審議がなされた。今までのような紙に印刷された名簿は会員に配付し、2冊目以降は販売(¥1000)することとなった。

また、希望する会員にはメールで電子名簿を配布することとなった。

ネット上における会員要覧については、メール、ホームページへの掲載可否を会員に確認してから掲載することとなった。また、次回の名簿作成のために日本語だけでなく、英文項目もつけることとなった。

その項目は、氏名、所属(英)、メール、ホームページ、専攻(英)、地域、研究課題とすることにした。

つぎに、入退会について審議された。入会は、入会申込用紙への記入と会費納入により、入会が認められる。しかし、退会に関しては、申し合せ事項として確認した。それによると、滞納が丸3年になると名簿から除籍する。住所のわかっているものには、A.滞納金をはらって復帰、B.会誌を送っている分(2年)の会費を払って退会、C.送付分会誌(2号分)を返却して退会、のうちの一つを選んでもらうこととなった。

滞納者への会誌、会報の郵送については、滞納2年で会誌発送を停止し、3年になると会報など郵送も停止し、除籍となる。なお、除籍の前に勧告することとなった。以上を、申し合

せ事項として総会で報告することとなった。

休会扱いなしとし、この時点での滞納名簿を委員会で回覧した。

12月3日の委員会

総務委員から会報への投稿や、学位情報を事務局に知らせてもらうよう依頼をした。報告事項としては、昨日の審議事項確認した。なお、入退会について、春季大会以降、秋季大会発送時までに確認された新入会者の会費はその年度分(1～12月)として、会報前号も送付することが確認された。

なお、秋季大会発送後に確認された新入会者の会費は翌年度分とする。ただし、本人が特にその年度の会費として納めた場合は除く。

次に、情報委員からSEAMLについて確認がなされた。申込フォームで未記名で会員確認できない場合は登録手続きをしない。メールで問合せ確認しない、受取人不明になったメールアドレスは自動的に削除される。本人から連絡があった時点で再登録するとのことである。

審議事項として、一般会計の予算化についてが審議された。会計委員の提出された案について、総会で一層充実させ、その上で予算化案を再提出し、次回総会で表を出すこととした。また、基金は予算化しないこととし、すでに決定したごとく上限(10万/年)を決めて元金を減らしていく方針を継続することとした。

次に、関西地区委員から提出された、若手研究者交流についてであるが、地区例会費の利用は可能であるが、それは、会場費補助として使用し、交通費としては使わないことが確認された。また、関西例会25周年記念例会として、このプロジェクトを使用することとした。

次回大会については、2001年6月2～3日に東京女子大学(鈴木大会準備委員長)で開催されることとなった。シンポジウムの案としては、できれば前近代を含む家族、イエ制度の問題や、歴史修正主義、歴史認識について行ってはどうかということが議論されたが、最終的には大会委員に一任することとなった。

さらに、2001年12月1～2日には、別府大学(利光大会準備委員長)で開催予定であることが報告された。

第64回研究大会報告

第64回研究大会は、2000年12月2日(土)・12月3日(日)に、植村泰夫会員を大会準備委員長として、広島大学東千田キャンパスで開催された。1日目には自由研究発表が、2日目には「東南アジア史学の方法としてのオーラル・ヒストリー」をテーマとしたシンポジウムと会員総会が行われた。

プログラム

12月2日(土)

開会の辞 植村 泰夫(大会準備委員長)

自由研究発表

植民地期ジャワの地方行政政策とバンテン村落 藤田 英里(広島大学大学院
院(グエン)朝ベトナムとキリスト教弾圧ー嘉隆(ザロン)・明命(ミンマン)期ー .. 牧野 元紀
(東京大学大学院)

初期アンボン同盟とアンボン地域情勢についてー1923年を中心にー

..... 河野 佳春(弓削商船高等専門学校)

なぜ大卒なのかータイ1997年憲法制定過程ー 玉田 芳史(京都大学)

華僑の島・金門管見 市川 信愛(天理大学)

東北タイにおける天水田の発祥 福井 捷朗(立命館アジア・太平洋大学)

12月3日(日)

シンポジウム 東南アジア史学の方法としてのオーラル・ヒストリー

趣旨説明 小泉 順子(東京外国語大学)

口述史の可能性と諸問題ーインドネシア華人社会史研究のとば口から

..... 貞好 康志(神戸大学)

語りに「再現される過去」ー南部フィリピン・サンギル人女性の紛争体験ー

..... 石井正子(日本学術振興会)

オーラル・ヒストリーと「歴史」の生成ー北タイ、タイ・ルー社会の事例からー

..... 馬場雄司(三重県立看護大学)

会員総会

コメント1 長谷川 まゆ帆(東京大学)

コメント2 山本 真鳥(法政大学)

総合討論

閉会の辞 鈴木 恒之(会長)

自由研究発表要旨

植民地期ジャワの地方行政政策とバンテン村落

藤田 英里(広島大学大学院)

19世紀初頭以来、オランダは直接統治への切換に際し、ジャワにおいてデサ(村落)の行政村化を進めてきた。すなわち、中間権力を廃して政庁とデサを直接結びつけると共に、地

第64回研究大会報告

第64回研究大会は、2000年12月2日(土)・12月3日(日)に、植村泰夫会員を大会準備委員長として、広島大学東千田キャンパスで開催された。1日目には自由研究発表が、2日目には「東南アジア史学の方法としてのオーラル・ヒストリー」をテーマとしたシンポジウムと会員総会が行われた。

プログラム

12月2日(土)

開会の辞 植村 泰夫(大会準備委員長)

自由研究発表

植民地期ジャワの地方行政政策とバンテン村落 藤田 英里(広島大学大学院
院(グエン)朝ベトナムとキリスト教弾圧ー嘉隆(ザロン)・明命(ミンマン)期ー .. 牧野 元紀
(東京大学大学院)

初期アンボン同盟とアンボン地域情勢についてー1923年を中心にー

..... 河野 佳春(弓削商船高等専門学校)

なぜ大卒なのかータイ1997年憲法制定過程ー 玉田 芳史(京都大学)

華僑の島・金門管見 市川 信愛(天理大学)

東北タイにおける天水田の発祥 福井 捷朗(立命館アジア・太平洋大学)

12月3日(日)

シンポジウム 東南アジア史学の方法としてのオーラル・ヒストリー

趣旨説明 小泉 順子(東京外国語大学)

口述史の可能性と諸問題ーインドネシア華人社会史研究のとば口から

..... 貞好 康志(神戸大学)

語りに「再現される過去」ー南部フィリピン・サンギル人女性の紛争体験ー

..... 石井正子(日本学術振興会)

オーラル・ヒストリーと「歴史」の生成ー北タイ、タイ・ルー社会の事例からー

..... 馬場雄司(三重県立看護大学)

会員総会

コメント1 長谷川 まゆ帆(東京大学)

コメント2 山本 真鳥(法政大学)

総合討論

閉会の辞 鈴木 恒之(会長)

自由研究発表要旨

植民地期ジャワの地方行政政策とバンテン村落

藤田 英里(広島大学大学院)

19世紀初頭以来、オランダは直接統治への切換に際し、ジャワにおいてデサ(村落)の行政村化を進めてきた。すなわち、中間権力を廃して政庁とデサを直接結びつけると共に、地

方行政単位として適切な規模と形態を持ったデサに再編し、その内部運営の中心であるデサ首長の地位を、行政の末端として相応しいものに作り変えることが意図された。この動きは、1906年の原住民自治体条令によって、制度的到達点を迎えたと考えられてきた。

しかし、この政策の実態を地方レベルで見ると、浸透は不十分で、そのレベルも地域によって様々である。とりわけ西ジャワのバンテンは、再編策が十分には貫徹しなかった地域の典型として挙げるができる。

バンテンにおける再編策の方向は、大筋ではジャワ一般で行われたものと変わらなかった。しかし水田の個人占有権が極めて強いこの地域では、地稅のデサ単位での課税はできず、デサを適切な規模にするための空間的再編も、土地權の侵害とデサ紐帶の弱体化につながった。また政庁は、原住民上級權力のデサ首長任命權を廢し、村民の信託による彼らの地位確立を目指して首長の住民選挙制を導入したが、これも長老の發言力の大きさのため、バンテンではうまく機能しなかった。この地域では、長老の村落運営における影響力が、原住民自治体条令施行後も維持され続けていた。

政庁は、デサ首長の多くが1888年バンテン農民反乱に関係していたことを憂慮し、彼らの収入を引き上げることで、その地位を改善する計画に着手した。しかし政策遂行の不徹底と、住民側に彼らの代表としての首長の地位改善に協力する姿勢が希薄であったため、1920年代後半に共産党蜂起という形で再度大反乱が起こるまで、この政策は本格化せず、首長の地位改善もほとんど進まなかった。

では、このような政庁によるデサ再編策は、バンテン村落史の中ではどのような意味があったのだろうか。バンテンにおける「デサ」とは、本来、地方首長が支配していた住民の占有する土地の集合体を指し、ある決まった境界を持つ自然村的集落ではなかった。また「デサ首長」とは、スルタンや官僚から、彼らの支配領域内の徵稅を担当するべく任命された役人であり、中・東部ジャワのデサに一般的に見られるように、住民との間にある種の信頼關係を持つ住民首長としては機能していなかった。

したがって、中・東部ジャワの村落をモデルに、画一的なデサを作ろうとしたデサ再編策が、バンテンの地域的特異性の前に頓挫せざるを得なかったのは、ある意味で当然と言えるだろう。

阮(グエン)朝ベトナムとキリスト教弾圧 ー 嘉隆(ザロン)・明命(ミンマン) 期ー

牧野 元紀(東京大学大学院)

19世紀中葉のベトナムにおいて、フランスによる軍事介入、植民地化のひとつの契機を提供したのが同世紀前半より始まった阮朝によるキリスト教の弾圧であるとされる。その弾圧の原因と実態について発表者は考察を進めている。

この問題は従来、反植民地史もしくはキリスト教布教史の枠組みからとらえられてきた。したがってその多くが本格的な植民地化の始まる19世紀後半の状況との連続的な(あるいは補完的な)分析であり、弾圧の原因については思想対立・文化摩擦といった抽象的な議論に終始することがしばしばである。また、ほとんどが教会側史料のみに依拠したもの、あるいは二次文献の敷衍によるものであり、阮朝側の漢籍史料は全くといってよいほど顧みられることがなかった。こうした結果、弾圧についての阮朝体制側の主体性は見えにくいも

方行政単位として適切な規模と形態を持ったデサに再編し、その内部運営の中心であるデサ首長の地位を、行政の末端として相応しいものに作り変えることが意図された。この動きは、1906年の原住民自治体条令によって、制度的到達点を迎えたと考えられてきた。

しかし、この政策の実態を地方レベルで見ると、浸透は不十分で、そのレベルも地域によって様々である。とりわけ西ジャワのバンテンは、再編策が十分には貫徹しなかった地域の典型として挙げるができる。

バンテンにおける再編策の方向は、大筋ではジャワ一般で行われたものと変わらなかった。しかし水田の個人占有権が極めて強いこの地域では、地稅のデサ単位での課税はできず、デサを適切な規模にするための空間的再編も、土地権の侵害とデサ紐帶の弱体化につながった。また政庁は、原住民上級権力のデサ首長任命権を廃し、村民の信託による彼らの地位確立を目指して首長の住民選挙制を導入したが、これも長老の発言力の大きさのため、バンテンではうまく機能しなかった。この地域では、長老の村落運営における影響力が、原住民自治体条令施行後も維持され続けていた。

政庁は、デサ首長の多くが1888年バンテン農民反乱に関係していたことを憂慮し、彼らの収入を引き上げることで、その地位を改善する計画に着手した。しかし政策遂行の不徹底と、住民側に彼らの代表としての首長の地位改善に協力する姿勢が希薄であったため、1920年代後半に共産党蜂起という形で再度大反乱が起こるまで、この政策は本格化せず、首長の地位改善もほとんど進まなかった。

では、このような政庁によるデサ再編策は、バンテン村落史の中ではどのような意味があったのだろうか。バンテンにおける「デサ」とは、本来、地方首長が支配していた住民の占有する土地の集合体を指し、ある決まった境界を持つ自然村的集落ではなかった。また「デサ首長」とは、スルタンや官僚から、彼らの支配領域内の徴税を担当するべく任命された役人であり、中・東部ジャワのデサに一般的に見られるように、住民との間にある種の信頼関係を持つ住民首長としては機能していなかった。

したがって、中・東部ジャワの村落をモデルに、画一的なデサを作ろうとしたデサ再編策が、バンテンの地域的特異性の前に頓挫せざるを得なかったのは、ある意味で当然と言えるだろう。

阮(グエン)朝ベトナムとキリスト教弾圧 — 嘉隆(ザロン)・明命(ミンマン) 期 —

牧野 元紀(東京大学大学院)

19世紀中葉のベトナムにおいて、フランスによる軍事介入、植民地化のひとつの契機を提供したのが同世紀前半より始まった阮朝によるキリスト教の弾圧であるとされる。その弾圧の原因と実態について発表者は考察を進めている。

この問題は従来、反植民地史もしくはキリスト教布教史の枠組みからとらえられてきた。したがってその多くが本格的な植民地化の始まる19世紀後半の状況との連続的な(あるいは補完的な)分析であり、弾圧の原因については思想対立・文化摩擦といった抽象的な議論に終始することがしばしばである。また、ほとんどが教会側史料のみに依拠したもの、あるいは二次文献の敷衍によるものであり、阮朝側の漢籍史料は全くといってよいほど顧みられることがなかった。こうした結果、弾圧についての阮朝体制側の主体性は見えにくいも

のとなっている。そのうえ広くベトナム一般で語られることで地域性の視点が欠け、具体例が乏しいなどの共通した限界を抱えている。

本発表では上述の問題点を踏まえて、初代嘉隆帝(位1802-1820)から第2代明命帝(位1820-1841)へと受け継がれた阮朝の中央集権化指向と既存の擬似政体的なベトナムキリスト教共同体との政治的軋轢に主たる関心をおき、弾圧のはじまりと経過、その性格を概観する。

19世紀初頭、西山朝の打倒と阮朝創建の過程において阮福暎こと嘉隆帝は、16世紀の宣教開始よりすでに200年来ベトナム全土に根を下ろしたキリスト教勢力を自己の支持基盤のひとつとした。ところが統一国家としての阮朝創建後は北部紅河デルタ地帯の伝統的な権力基盤を掌握する儒家士人層の要求に応じて、キリスト教勢力に対しては弾圧こそ加えないものの冷淡な対応を示す。しかし全土が北・中・南部に分割統治され依然体制基盤の脆弱なこの嘉隆期、つづく明命治世期の前半において、特に目立った弾圧は確認されない。この時期、南部の嘉定総鎮の任にあった開国の功臣、黎文悦(レ・ヴァンズエツト)が阮朝における最大の地方勢力者かつキリスト教勢力の保護者として中央政権と対峙したことが阮朝・教会側双方の史料から判明しており、弾圧の開始を遅らせた条件の一として想定される。

一方、パリ外国宣教会を宣教の主な担い手とするキリスト教勢力は幾歳月を経て、すでに全国的な広がりをもつ強固な組織体系(独自の位階制度、内外不問のネットワークなど)を築きあげており、信者数も増大の一途を辿っていた。この点に関して数多の批判をのせる高級官人の遺稿文集や上奏文からは未だ体制基盤の固まらない阮朝側の焦燥が窺える。すなわち国家の主権を侵害するものとして、中央の阮朝指導層においてはキリスト教への弾圧はつとに正当性を獲得していたと考えられる。

黎文悦の死後、満を持して嘉定総鎮が廃され、ベトナム南北で明命帝による中央集権化の動きが加速する。はたして軌を一にしてキリスト教への弾圧が開始され、1833年1月6日、ついに禁教令が公布される。次第に追い詰められたキリスト教勢力は、とくに一般信者において、北部では黎朝復興運動、南部では黎文悦の養子である黎文瞬(レ・ヴァンコイ)の反乱と結びつき、阮朝政府から反中央・反体制勢力として明確に位置づけられる。これにより弾圧はさらに一層激しさを増した。

発表者は今回、阮朝によるキリスト教弾圧はその初期においてすでに思想的反発にとどまらない極めて政治性の強いものであることを確認し、問題の枠組みを設定した。今後は弾圧を開始した阮朝側と弾圧を招いた教会側双方の内的な変化を追う。具体的には以下の課題に取り組みたい。

1. 前代における体制側(南:グエン氏/北:チン氏)のキリスト教弾圧の性格を抽出し、阮朝のそれと比較する。
2. キリスト教共同体の組織機構や、宣教師個々の動き、彼らと現地人司祭・一般信者との関係を明確にする。
3. 地域を限定したうえで(ex. トンキン)、キリスト教村落と周りの伝統村落(非キリスト教村)あるいは現地行政機構(としての中央政府)との対立関係を宗教・政治・経済的側面から分析する。

初期アンボン同盟とアンボン地域情勢について—1923年を中心に—

河野 佳春(弓削商船高等専門学校)

アンボンの20世紀に関する歴史研究は少ない。管見の限りでは、南マルク共和国運動につながる長期的な政治過程を分析したR.チャウヴェルと、20世紀前半の地域経済の発展過程を分析したR.R.F.ハビブの研究があるにすぎない。それにもかかわらず、従来この地域については、「多数を占めるキリスト教徒を中心に、親オランダ反インドネシア的あるいは反ジャワ的な政治傾向が支配的であり、少数派のムスリムとの間に対立が存在する」という、一定のイメージが作られてきた。しかし、この見方には何ら学問的裏付けがない。

本報告はこうした研究の不足を補う手始めとして、1917年頃から25年頃のアンボンの政治過程の分析を試みている。この時期、ここでは国民東インド党とアンボン同盟という2つの政党が活動し、この地域に初めてナショナリズム運動をもたらした。本報告では、これらの活動を地域社会がどのように受け止めたかを検討したい。

従来、この運動はアンボン同盟の活動を中心とする一連のものとして捉えられてきた。しかし報告者は、地域社会とのかかわりから見た場合、23年初めまでの国民東インド党活動期と、それ以降のアンボン同盟活動期とは区別されるべきだと考えている。

国民東インド党は、地域在住のアンボン人エリート(地域エリート)の進歩的部分を主要な担い手として、協同組合促進など改良主義的な運動を展開した。村落にも多数の支部が作られ、比較的豊かなムスリム村落を中心に、村落首長の専制的支配に反対し、労役を軽減し村落自治を「民主化」しようとする運動が進められた。その結果、植民地当局の「倫理政策」による改革が加わったこともあって、「議会」制度の導入、労役の一部廃止、共有地の私有化などが実現した。

国民東インド党が解散した23年初めからは、アンボン同盟がこの地域でプロパガンダを始めた。その運動は国民東インド党の運動を継承しようとするもので、やはり改良主義的な目標を掲げたが、東インドナショナリズムへの傾斜がより強いという点で、前者とは異なっていた。そのため、アンボン同盟は当初より地域エリートや植民地当局から過激派視され、元国民東インド党員の吸収もエリート層については順調には進まなかったが、支部設立などの組織作りは次第に進んだ。しかし、23年6月、国民東インド党の運動が最も盛んだったプラウ村での支部設立は、当局の介入もあって失敗する。そしてこれ以降、保守的地域エリートや当局との対立が強まり、同盟内の穏健派が脱退した結果、その運動は次第に孤立して急進化し、最終的には当局の弾圧によって挫折することになる。

この時期、この地域では宗教や社会的地位などに関わらず、ほぼ全てのアンボン人がオランダに対して「忠実」であった。もちろんこれは、彼らがオランダに本当に忠実だったわけではなく、直接的に当局に依存していた植民地官吏、兵士、村落首長等だけでなく、国民東インド党に参加した地域エリートや村落住民も、当局の改革から利益を得ていたためと思われる。このことが、東インドナショナリズムの傾向(or 反オランダ的傾向 or 反植民地的傾向)が強かったアンボン同盟の運動が、地域に根付かなかった原因であった。

しかし、その挫折は17年以来の運動全体の挫折を意味するものではなかった。国民東インド党内で指導的役割を果たした地域エリートや運動の中心となったプラウ村の住民は、アンボン同盟に対して慎重に距離を置きつつ、国民東インド党によって始められた「近代

化]運動を継続したのである。

なぜ大卒なのか? : タイ 1997年憲法制定過程

玉田芳史(京都大学)

タイは1990年代に入って東南アジアで政治の民主化がもっとも進んだ国となった。その金字塔として「国民の憲法」と自画自賛されているのが1997年憲法である。しかし、この憲法にはもう1つの顔がある。国会議員と閣僚に大卒以上という学歴要件を設けて、被選挙権を厳しく制限した。なぜこんな規定が盛り込まれたのであろうか。

97年憲法制定の発端は94年に設置された民主政治発展委員会にある。同委員会は95年4月に、憲法の全面改正による政治改革を提言した。95年7月の総選挙で提言に沿った政治改革を公約に掲げた政党が政権を握ると、政治改革委員会を設置し、96年5月から国会で憲法全面改正に向けた91年憲法改正案の審議が始まった。その結果、利害得失が絡む国会とは別個に憲法制定議会(SR)を設置し、新憲法を起草することになった。

SRの議員は県代表76名と有識者23名で構成された。SRの草案起草委員会は意見聴取や公聴会を行いつつ、97年5月に第一次草案を完成させた。その時点では大卒条項は上院議員にのみ設けられていた。しかし、7月にSRの本会議で検討作業が始まると、下院議員や閣僚にも同様な大卒条項が盛り込まれた。その際の論拠は、民意、(単なる思い込みながら)学士は有識・有徳である、(本末転倒ながら)上院議員よりも権限が大きい下院議員や閣僚の資格を厳しくすべきといったことであった。これに対しては、大卒者が少数にとどまる、大卒が有能とは限らない、諸外国に例がないといった反論がなされたものの、賛成派が多数決で押し切った。97年8月に国会へ上程されたときには、国会には修正権がなかった上、経済危機への憤りから政治改革圧力が一段と強まっていたため可決された。

SRでは知性や理性を疑わせるような発言が飛び交っており、慎重な論議が尽くされたとは言いがたい。政治改革の本来の狙いは清廉で安定し能率的な政治の実現にあり、下院議員の質の改善である。大卒条項では効果はない。従来から下院議員の7割以上が大卒者だからである。せいぜい庶民から被選挙権を奪うにとどまる。しかし民意尊重のスローガンとは裏腹に、国民投票規定や首相公選制をめぐる議論に示されるように、庶民への不信は根深いものがあり、庶民を国政運営の場から排除するだけでも十分であった。

そもそも、SR議員はみな大卒であり、大卒条項の痛みを感じなかった。過去の憲法と同様に制定者の利害が反映されていたのである。視野を広げてみると、大卒者は大半が都市部に居住しており、都市中間層の中核をなしている。92年以後声は大きくなったものの数は少ない彼らが政治への発言力を強めるには格好の規定である。彼らを顧客とするマス・メディアからの批判も、78年憲法とは好対照に、聞かれなかった。

平等という民主主義の大原則に反するこの規定は、民主政治の定着には寄与した。議会政治への不満を募らせ、口うるさい都市中間層を慰撫することができたからである。これはエリートの不安・不満を抑えながら進んできた民主化の流れに沿った動きである。

化]運動を継続したのである。

なぜ大卒なのか? : タイ 1997年憲法制定過程

玉田芳史(京都大学)

タイは1990年代に入って東南アジアで政治の民主化がもっとも進んだ国となった。その金字塔として「国民の憲法」と自画自賛されているのが1997年憲法である。しかし、この憲法にはもう1つの顔がある。国会議員と閣僚に大卒以上という学歴要件を設けて、被選挙権を厳しく制限した。なぜこんな規定が盛り込まれたのであろうか。

97年憲法制定の発端は94年に設置された民主政治発展委員会にある。同委員会は95年4月に、憲法の全面改正による政治改革を提言した。95年7月の総選挙で提言に沿った政治改革を公約に掲げた政党が政権を握ると、政治改革委員会を設置し、96年5月から国会で憲法全面改正に向けた91年憲法改正案の審議が始まった。その結果、利害得失が絡む国会とは別個に憲法制定議会(SR)を設置し、新憲法を起草することになった。

SRの議員は県代表76名と有識者23名で構成された。SRの草案起草委員会は意見聴取や公聴会を行いつつ、97年5月に第一次草案を完成させた。その時点では大卒条項は上院議員にのみ設けられていた。しかし、7月にSRの本会議で検討作業が始まると、下院議員や閣僚にも同様な大卒条項が盛り込まれた。その際の論拠は、民意、(単なる思い込みながら)学士は有識・有徳である、(本末転倒ながら)上院議員よりも権限が大きい下院議員や閣僚の資格を厳しくすべきといったことであった。これに対しては、大卒者が少数にとどまる、大卒が有能とは限らない、諸外国に例がないといった反論がなされたものの、賛成派が多数決で押し切った。97年8月に国会へ上程されたときには、国会には修正権がなかった上、経済危機への憤りから政治改革圧力が一段と強まっていたため可決された。

SRでは知性や理性を疑わせるような発言が飛び交っており、慎重な論議が尽くされたとは言いがたい。政治改革の本来の狙いは清廉で安定し能率的な政治の実現にあり、下院議員の質の改善である。大卒条項では効果はない。従来から下院議員の7割以上が大卒者だからである。せいぜい庶民から被選挙権を奪うにとどまる。しかし民意尊重のスローガンとは裏腹に、国民投票規定や首相公選制をめぐる議論に示されるように、庶民への不信は根深いものがあり、庶民を国政運営の場から排除するだけでも十分であった。

そもそも、SR議員はみな大卒であり、大卒条項の痛みを感じなかった。過去の憲法と同様に制定者の利害が反映されていたのである。視野を広げてみると、大卒者は大半が都市部に居住しており、都市中間層の中核をなしている。92年以後声は大きくなったものの数は少ない彼らが政治への発言力を強めるには格好の規定である。彼らを顧客とするマス・メディアからの批判も、78年憲法とは好対照に、聞かれなかった。

平等という民主主義の大原則に反するこの規定は、民主政治の定着には寄与した。議会政治への不満を募らせ、口うるさい都市中間層を慰撫することができたからである。これはエリートの不安・不満を抑えながら進んできた民主化の流れに沿った動きである。

華僑・華人・華裔研究調査の新階梯 一華僑の島・金門本調査にむけて一 市川 信愛(天理大学)

1. 調査研究の新階梯

昨夏日台交流センターから、金門出身の長崎華商の家郷調査の機会を与えられた。周知の通り金門は、永く戒嚴令下にあったことから、学術調査はタブーだった。今回一ト月の短期間ながらかなり自由に歩くことが出来た。この島は日本の植民地支配を受けず、戦後は砲撃にさらされたものの、大陸の文化大革命の破壊を免れたことは、未見の史資料に出合いと。金門独自の僑郷社会構造分析への示唆を与えてくれた。そこでの知見の概要は、去る12月2日の研究大会で報告、ご批判を仰いだ所である。

一方、今年一月から兩岸問題とりわけ金門の「小三通」が開始された。当面、離島開発の目的で、試行段階にあるものの学術交流については特段の制約を設けていない。例えば神戸の金門華僑王氏宗親会の国際集会在4月20日に金門金沙鎮で開催される日程がある。因みに金門華僑の分布を示すとシンガポールを筆頭に東南アジアが推計20万人、台湾本島を加えると30万人を越える。(※)開かれた金門に集う彼らを、従来の「華僑・華人」という国籍をメルクマールとしたコンセプトで捉える限り、兩岸問題の枠組みに留まるであろう。華僑とは本来ボーダーレスの所産であり存在である。「華裔」をグローバル・コンセプトとして中心に位置しない限り、新しい展望は期待できないであろう。率直に言って「愛国華僑」として彼らにラブコールする時代は終わりを告げなければならない。

2. 華僑の島金門へのアプローチ

1) Input-Output システム

金門華僑を、漢民族のほぼ一貫した南下移住の動線上に位置づけると、金門周辺で唐代(618-709)から漁民の移動・移民が始まって居たことから、華僑の先駆といってよいであろう。華南の広大な人口圧の流動性向(Mobilization:Migration)を受けて、海外のフロンティアへ排出=Pushする結節機能(Nodal-fanctuon)を、隣接する厦門港と連動して果たして来た。その中核として島内各集落にある「幫派」組織とりわけ姓氏別「祠堂」に着目したい。

2) 金門幫・アイデンティティ

キーコンセプトとして「金門幫」の概念規定を行う。シンガポールでは「金門会館」の下に郷鎮・村レベルの組織があり、家郷と大きなパイプで繋がっている。従って東・東南アジア一円を包接する金門ネットワークは星=金を中軸とした空間市場モデルとして策定されよう。金門開放=戒嚴令解除を契機に、「金門学」研究グループの誕生に代表されるリージョナリズムの胎動が活発である。その背景に1990年代に顕在化した、海峡兩岸交流の活発化や大陸側各地での「金門聯誼会」の結成の動きのあることとも無縁では無いであろう。「華僑のなかの華僑」との自負が見られる(『金門族羣發展』P.2-400)

3) 金門ネットワークの再構築

金門華僑の史的展開のなかで考える。華商が行った広域的な交易活動は、政府が直接立ち入れない、自発的・持続的地域関係を歴史的に形成して来た。彼らのボーダーレスとも言えるエネルギー活動は、ウェスタン・インパクトや国民国家の枠組みを越えた交易パートナーによる「地域ネットワーク」構築の可能性を現実の課題として提起している。金門華僑ネットワークによる新たな地域統合は、陸地ではなく海がその媒体である。台湾海峡交流の明日を担う者としての中心的存在と役割を金門華僑ネットワークの再構築に求め

ようとするビジョン・仮説、期待と夢を提案したい。

なお、現在、日本・台湾・大陸の学者・研究者による「金門華僑のアジアネットワーク」国際学術研究システムの構築に取りかかっていることを付記する。

(※)金門華僑の分布

シンガポール	: 10万人、10人に1人が金門人
マレーシア	: 4万4千人、セランゴール州が最多
北ボルネオ州	: 3万人、ブルネイ、サラワクに多い
インドネシア	: 5万5千4百人、スマトラ・ジャワ・ボルネオほか全島に分布
フィリピン	: 5千人、セブ・マニラ・ミンダナオなどに分布
ベトナム	: 2千人、サイゴンほか港町に分布
タイ	: 5千人、バンコクに集中
ビルマ	: 6百人、ラングーンに集中
ホンコン	: 6千人、
日本	: 3千人、神戸・大阪・東京に多い(山后、新頭、下坑人)
欧米	: 5千人、新移民

東北タイにおける天水田の発祥

福井 捷朗(立命館アジア・太平洋大学)

東北タイは天水田地帯として知られている。しかし、20世紀前半の地方行政文書、1930年のタイ国最初の農村調査報告、ならびに村の長老たちへの聞き取り調査によれば、天水田が卓越するようになったのはたかだか20世紀の前半であり、それまでは「洪水分散」とでも呼べる方法による灌漑が普通であった。その方法とは、河岸より高い土堰を河川を横断して構築し、降雨時にのみ増水する河川流を堰き止め、兩岸の水田に導くもので、土堰はタムノップと呼ばれていた。東北タイ、コーラート高原は厚い風化殻に覆われた侵食平原であり、石材を得ることが困難である。木と土を材料として河川水を利用するには、水が決して越流することのないよう高い土堰を必要とした。その結果、河川流量の全量を堰き止めることになり、多雨年には水田の洪水害が避けられなかった。聞き取り調査によれば、タムノップを使っている、あるいは使っていた村々では、低地に水田を所有する村民とタムノップ灌漑受益村民との間にしばしばいさかひがあった。

過去100年間に10倍以上に増加した水田面積のほとんどは、タムノップによっては灌漑不可能な高燥地への耕地の外延的拡大によった。その結果、地域全体の土地生産性と生産の安定性が低下したが、全生産量は増加した。同時に、この天水田拡大によって、タムノップ灌漑は非効率化するとともに、その重要性が減じ、その維持、修復のインセンティブが失われた。その理由の第一は、上流部の天水田によって降雨が捕捉され、河川の流出量が減じることである。第二には、タムノップ灌漑が可能な河川沿いの低地にある水田が全水田面積に占める割合が極めて小さくなったことである。そして第三には、地域全体の経済発展によって稲作農民の生産目的が自給米生産から商業的生産に変化し、生産安定性よりも生産の最大化が優先されるようになったことである。

タムノップという語は、20世紀前半の行政文書に現われるが、現在では東北タイ南部のコラート系タイ人やクメール系タイ人によって使われているだけで、官庁文書では使われ

ようとするビジョン・仮説、期待と夢を提案したい。

なお、現在、日本・台湾・大陸の学者・研究者による「金門華僑のアジアネットワーク」国際学術研究システムの構築に取りかかっていることを付記する。

(※)金門華僑の分布

シンガポール	: 10万人、10人に1人が金門人
マレーシア	: 4万4千人、セランゴール州が最多
北ボルネオ州	: 3万人、ブルネイ、サラワクに多い
インドネシア	: 5万5千4百人、スマトラ・ジャワ・ボルネオほか全島に分布
フィリピン	: 5千人、セブ・マニラ・ミンダナオなどに分布
ベトナム	: 2千人、サイゴンほか港町に分布
タイ	: 5千人、バンコクに集中
ビルマ	: 6百人、ラングーンに集中
ホンコン	: 6千人、
日本	: 3千人、神戸・大阪・東京に多い(山后、新頭、下坑人)
欧米	: 5千人、新移民

東北タイにおける天水田の発祥

福井 捷朗(立命館アジア・太平洋大学)

東北タイは天水田地帯として知られている。しかし、20世紀前半の地方行政文書、1930年のタイ国最初の農村調査報告、ならびに村の長老たちへの聞き取り調査によれば、天水田が卓越するようになったのはたかだか20世紀の前半であり、それまでは「洪水分散」とでも呼べる方法による灌漑が普通であった。その方法とは、河岸より高い土堰を河川を横断して構築し、降雨時にのみ増水する河川流を堰き止め、兩岸の水田に導くもので、土堰はタムノップと呼ばれていた。東北タイ、コーラート高原は厚い風化殻に覆われた侵食平原であり、石材を得ることが困難である。木と土を材料として河川水を利用するには、水が決して越流することのないよう高い土堰を必要とした。その結果、河川流量の全量を堰き止めることになり、多雨年には水田の洪水害が避けられなかった。聞き取り調査によれば、タムノップを使っている、あるいは使っていた村々では、低地に水田を所有する村民とタムノップ灌漑受益村民との間にしばしばいさかひがあった。

過去100年間に10倍以上に増加した水田面積のほとんどは、タムノップによっては灌漑不可能な高燥地への耕地の外延的拡大によった。その結果、地域全体の土地生産性と生産の安定性が低下したが、全生産量は増加した。同時に、この天水田拡大によって、タムノップ灌漑は非効率化するとともに、その重要性が減じ、その維持、修復のインセンティブが失われた。その理由の第一は、上流部の天水田によって降雨が捕捉され、河川の流出量が減じることである。第二には、タムノップ灌漑が可能な河川沿いの低地にある水田が全水田面積に占める割合が極めて小さくなったことである。そして第三には、地域全体の経済発展によって稲作農民の生産目的が自給米生産から商業的生産に変化し、生産安定性よりも生産の最大化が優先されるようになったことである。

タムノップという語は、20世紀前半の行政文書に現われるが、現在では東北タイ南部のコラート系タイ人やクメール系タイ人によって使われているだけで、官庁文書では使われ

ていない。ラーオ系タイ人は、北タイの井堰を意味するファーイと同じ呼称を使っている。カンボジアではタムノップと呼ばれ、少なくともシナムレアプ周辺では今日でも盛んにタムノップが作られ、機能している。また、タムノップという語は、タイ語、ラーオ語では意味をもたないことから、クメール語に起源すると思われる。アンコールのバライが灌漑に使われたかどうかについては、近年、疑義が提起されているが、バライが灌漑用ではなかったとすれば、タムノップによって灌漑されていた可能性が高い。

シンポジウム報告要旨

(趣旨説明) 東南アジア史学の方法としてのオーラル・ヒストリー

中野 聡

今大会シンポジウムでは、東南アジア史学の方法としてのオーラル・ヒストリーの意義と問題点を検討する。史的方法の検討という点では、前回の大会シンポジウム「通史を考える」と連続性をもつ企画であるが、歴史叙述という史学上の作業のいわば出力部分にあたる問題を検討した前回に対して、今回は史料の収集・批判といういわば入力部分にあたる問題を、東南アジア史研究の実践の現場から考えようとするものである。

オーラル・ヒストリーは、その最も広義の意味では過去についての人間の「語り」全てを包摂し得る概念であるが、歴史学の方法としては「現存する(した)人々」からの聴き取りを史料として用いることと定義できるだろう。過去に第三者によって記録され文字化された口述史料はもちろん、口承・伝承や慣用句の史料としての利用なども、後者に含めることが可能である。このシンポジウムでも、「語り」としての広義のオーラル・ヒストリーを検討対象に含めながら、「東南アジア史学の方法」をめぐる問題としては、とくに、研究者が直接に収集・利用して、記録の出版ないし研究を通じて公開しようとする狭義のオーラル・ヒストリーに検討の焦点をあてたい。

公文書を頂点として私文書を底辺とする記録史料への依拠にのみ方法上の正統性を与えるランケ的な近代の実証史学において、オーラル・ヒストリーは厳密な客観性や実証性に乏しいものとして低い地位しか与えられてこなかった。しかし民衆史あるいは社会史研究の台頭がもたらした歴史研究の対象の拡大とともに、非文字史料の収集・利用が歴史学の実践として広がるなかで、オーラル・ヒストリーは、歴史学の正当な方法として、あるいは正史や公的記憶に対抗する歴史をめざす一種の「市民的」記録運動としてもその地位を高めてきたと言ってよいだろう。

その一方、ポストモダニストたちによって近代社会科学の実証主義そのものが認識論的な批判をあび、記録史料に依拠して客観的に語ることの正統性を文献史学が無前提には語れなくなってきたことや、現実を正しく科学的に記述するという意味での民族誌的リアリズムの権威が人類学において揺らいできたことは、史的方法としてのオーラル・ヒストリーにも、当然、重大な問題を投げかけている。「記録者」と「語り手」の間の、あるいは「語り手」やその「語り」をとりまく関係性が介在せざるを得ないという点で、口述史料には記録史料以上に「客観性」や「実証性」を語ることが難しく、また人類学が民族誌の調査と記述において直面してきた問題は、多くの点で口述史料の収集とその利用をめぐる問題と共通しているからである。さらに、これらポストモダニスト的な社会科学批判の議論を借りずとも、「記録者」と「語り手」の関係性をめぐるオーラル・ヒストリーの諸問題は、文献史学からの口述

ていない。ラーオ系タイ人は、北タイの井堰を意味するファーイと同じ呼称を使っている。カンボジアではタムノップと呼ばれ、少なくともシナムレアプ周辺では今日でも盛んにタムノップが作られ、機能している。また、タムノップという語は、タイ語、ラーオ語では意味をもたないことから、クメール語に起源すると思われる。アンコールのバライが灌漑に使われたかどうかについては、近年、疑義が提起されているが、バライが灌漑用ではなかったとすれば、タムノップによって灌漑されていた可能性が高い。

シンポジウム報告要旨

(趣旨説明) 東南アジア史学の方法としてのオーラル・ヒストリー

中野 聡

今大会シンポジウムでは、東南アジア史学の方法としてのオーラル・ヒストリーの意義と問題点を検討する。史的方法の検討という点では、前回の大会シンポジウム「通史を考える」と連続性をもつ企画であるが、歴史叙述という史学上の作業のいわば出力部分にあたる問題を検討した前回に対して、今回は史料の収集・批判といういわば入力部分にあたる問題を、東南アジア史研究の実践の現場から考えようとするものである。

オーラル・ヒストリーは、その最も広義の意味では過去についての人間の「語り」全てを包摂し得る概念であるが、歴史学の方法としては「現存する(した)人々」からの聴き取りを史料として用いることと定義できるだろう。過去に第三者によって記録され文字化された口述史料はもちろん、口承・伝承や慣用句の史料としての利用なども、後者に含めることが可能である。このシンポジウムでも、「語り」としての広義のオーラル・ヒストリーを検討対象に含めながら、「東南アジア史学の方法」をめぐる問題としては、とくに、研究者が直接に収集・利用して、記録の出版ないし研究を通じて公開しようとする狭義のオーラル・ヒストリーに検討の焦点をあてたい。

公文書を頂点として私文書を底辺とする記録史料への依拠にのみ方法上の正統性を与えるランケ的な近代の実証史学において、オーラル・ヒストリーは厳密な客観性や実証性に乏しいものとして低い地位しか与えられてこなかった。しかし民衆史あるいは社会史研究の台頭がもたらした歴史研究の対象の拡大とともに、非文字史料の収集・利用が歴史学の実践として広がるなかで、オーラル・ヒストリーは、歴史学の正当な方法として、あるいは正史や公的記憶に対抗する歴史をめざす一種の「市民的」記録運動としてもその地位を高めてきたと言ってよいだろう。

その一方、ポストモダニストたちによって近代社会科学の実証主義そのものが認識論的な批判をあび、記録史料に依拠して客観的に語ることの正統性を文献史学が無前提には語れなくなってきたことや、現実を正しく科学的に記述するという意味での民族誌的リアリズムの権威が人類学において揺らいできたことは、史的方法としてのオーラル・ヒストリーにも、当然、重大な問題を投げかけている。「記録者」と「語り手」の間の、あるいは「語り手」やその「語り」をとりまく関係性が介在せざるを得ないという点で、口述史料には記録史料以上に「客観性」や「実証性」を語ることが難しく、また人類学が民族誌の調査と記述において直面してきた問題は、多くの点で口述史料の収集とその利用をめぐる問題と共通しているからである。さらに、これらポストモダニスト的な社会科学批判の議論を借りずとも、「記録者」と「語り手」の関係性をめぐるオーラル・ヒストリーの諸問題は、文献史学からの口述

史料の信頼性に対する古くからの批判と重なり合うところが多い。だとすれば、結局のところ、オーラル・ヒストリーの方法上の問題は厳密な意味での史料批判論へ帰着すると考えることもできるだろう。

以上のような、オーラル・ヒストリーと史料批判をめぐる諸問題を念頭におきながら、今大会シンポジウムでは、東南アジア史学におけるきわめて具体的で実践的な課題として、この問題を考えてみたい。東南アジア固有の地域的特性と史料状況を背景として、歴史学に限らず、政治学、社会学、人類学などを含めて多くの東南アジア研究者が、オーラル・ヒストリーを、全面的にせよ補助的にせよ、不可欠の史的方法として採用しつつあり、われわれは何よりもまず実践上の問題としてそれを捉えていくことが必要だからである。そして、欧米や日本の歴史学や社会学においては、すでに年輪を刻んできたと言っても良いこの問題に東南アジア史学の方法として今日の時点で取り組む意義も議論してみたい。

そこで、本シンポジウムでは、オーラル・ヒストリーをその史的研究のなかで積極的に実践しつつある3人の会員に、まず、それぞれが、なぜオーラル・ヒストリーという方法を用いるに至ったのか、それまでの当該分野の研究史を踏まえたとき、オーラル・ヒストリーが、どのような新たな領域を切り拓き、貢献をすると考えられるのかなどを、個々の研究とその領域における他の研究を紹介しつつ、具体的に指摘していただく。そのうえで、過去の再構築のためにオーラル・ヒストリーを利用する場合の史料批判上の諸問題、さらには歴史学の方法について、それぞれがどのような経験をしてきたか、どのような認識・態度をとるに至ったか、あるいははたしてしているかを論じていただく。そして、シンポジウムの各報告と討論を通じて、オーラル・ヒストリーの実践上の諸問題さらには歴史学の認識と方法の問題にも迫ることを大いに期待したいと考えている。

口述史の可能性と諸問題ーインドネシア華人社会史研究のとは口から

貞好 康志(神戸大学)

報告者は元来、インドネシアの国民統合における「華人問題」の変遷を、政治史ないし政治思想史の観点から主に文献史料を用いて辿ってきた。5年ほど前から「華人社会」のあり方そのものに対象を定め、中部ジャワの町スマラン周辺で幾度かフィールドワークを行った。華人の居住・活動範囲が旧華人地区から空間的に拡散し、スハルト体制による「同化政策」も手伝って、華人コミュニティの姿が目に見えにくくなった現在、華人社会とその歴史に接近する重要な単位は個人や家族である。族譜を編むことさえ稀なジャワ華人の個人史・家族史ひいては社会史を再構成しようとするならば、オーラル・ヒストリー(=口述史)の手法に大きく頼らざるを得ない。口述史を主たる方法として華人社会史を書いた先例は少なくともインドネシアに関してはほとんどなく、報告者にとって、依然手探りの状態が続いている。今回はそうした模索の過程で認識するに至った、口述史の可能性と問題点を報告者なりに仮整理し、議論の材料に供したい。

口述史のポジティブな可能性としてしばしば指摘されるのは、①文献史料があまり対象とせず、自ら文字史料を残すことの少なかった庶民や女性などの生きた歴史を再構成する主材料になり得るということである。この点はカピタンなど旧支配層や近現代の財閥などに対象が偏ってきた華人研究についても当てはまる。また口述史料は、②文献史料で欠落したり見落とされがちな、現場の実態に迫る手がかりとして有用なことが多い。多面的な

史料の信頼性に対する古くからの批判と重なり合うところが多い。だとすれば、結局のところ、オーラル・ヒストリーの方法上の問題は厳密な意味での史料批判論へ帰着すると考えることもできるだろう。

以上のような、オーラル・ヒストリーと史料批判をめぐる諸問題を念頭におきながら、今大会シンポジウムでは、東南アジア史学におけるきわめて具体的で実践的な課題として、この問題を考えてみたい。東南アジア固有の地域的特性と史料状況を背景として、歴史学に限らず、政治学、社会学、人類学などを含めて多くの東南アジア研究者が、オーラル・ヒストリーを、全面的にせよ補助的にせよ、不可欠の史的方法として採用しつつあり、われわれは何よりもまず実践上の問題としてそれを捉えていくことが必要だからである。そして、欧米や日本の歴史学や社会学においては、すでに年輪を刻んできたと言っても良いこの問題に東南アジア史学の方法として今日の時点で取り組む意義も議論してみたい。

そこで、本シンポジウムでは、オーラル・ヒストリーをその史的研究のなかで積極的に実践しつつある3人の会員に、まず、それぞれが、なぜオーラル・ヒストリーという方法を用いるに至ったのか、それまでの当該分野の研究史を踏まえたとき、オーラル・ヒストリーが、どのような新たな領域を切り拓き、貢献をすると考えられるのかなどを、個々の研究とその領域における他の研究を紹介しつつ、具体的に指摘していただく。そのうえで、過去の再構築のためにオーラル・ヒストリーを利用する場合の史料批判上の諸問題、さらには歴史学の方法について、それぞれがどのような経験をしてきたか、どのような認識・態度をとるに至ったか、あるいははたしてしているかを論じていただく。そして、シンポジウムの各報告と討論を通じて、オーラル・ヒストリーの実践上の諸問題さらには歴史学の認識と方法の問題にも迫ることを大いに期待したいと考えている。

口述史の可能性と諸問題ーインドネシア華人社会史研究のとば口から

貞好 康志(神戸大学)

報告者は元来、インドネシアの国民統合における「華人問題」の変遷を、政治史ないし政治思想史の観点から主に文献史料を用いて辿ってきた。5年ほど前から「華人社会」のあり方そのものに対象を定め、中部ジャワの町スマラン周辺で幾度かフィールドワークを行った。華人の居住・活動範囲が旧華人地区から空間的に拡散し、スハルト体制による「同化政策」も手伝って、華人コミュニティの姿が目に見えにくくなった現在、華人社会とその歴史に接近する重要な単位は個人や家族である。族譜を編むことさえ稀なジャワ華人の個人史・家族史ひいては社会史を再構成しようとするならば、オーラル・ヒストリー(=口述史)の手法に大きく頼らざるを得ない。口述史を主たる方法として華人社会史を書いた先例は少なくともインドネシアに関してはほとんどなく、報告者にとって、依然手探りの状態が続いている。今回はそうした模索の過程で認識するに至った、口述史の可能性と問題点を報告者なりに仮整理し、議論の材料に供したい。

口述史のポジティブな可能性としてしばしば指摘されるのは、①文献史料があまり対象とせず、自ら文字史料を残すことの少なかった庶民や女性などの生きた歴史を再構成する主材料になり得るということである。この点はカピタンなど旧支配層や近現代の財閥などに対象が偏ってきた華人研究についても当てはまる。また口述史料は、②文献史料で欠落したり見落とされがちな、現場の実態に迫る手がかりとして有用なことが多い。多面的な

「事実」、少なくとも当人たちにとっての「真実」に近づくため、文献史料と相互補完的に付き合わせることで、歴史叙述の緻密性や迫真性の向上につながることを期待される。この点は、ある華人女性のライフヒストリーについての聴き取りの経験などから具体例を述べたい。このほか口述史は、③人々の世界観や歴史観をすくいあげる源泉として、また④歴史資料一般に対する観察眼や分析力を養う上でも有用と思われる。

口述史につきまとう陥穽として、⑤「事実」に迫ろうとした場合の、史料としての信頼度の問題がある。ある歴史的事象／それに対する語り手の当時の認識(誤認を含む)／現在の記憶(忘却を含む)／語り(沈黙を含む)との間にしばしばズレがあり、さらに聴き手との関係や聴く状況によって語りの揺れ動くことが少なくない。⑥語り手の生きてきた時代が20世紀、すなわち東南アジアにおいても教育やマスメディアの発展した時代だという点も無視できない。語り手が同時に「読む人」である状況が(少なくとも華人の場合)大半だということである。語られたことが、実は書かれた歴史のうろ覚えや焼き直しかもしれぬ可能性に注意を払う必要がある。このほか、⑦聴き取り・聴き書きの「モラル」をめぐる諸問題、⑧「時限」の問題(体験者本人からの聴き取りは50～60年前についてが限度か)なども重要だろうが、紙幅の都合上、大会での議論に委ねたい。

語りに「再現される過去」—南部フィリピン・サンギル人女性の紛争体験— 石井正子(日本学術振興会)

1960年代後半、フィリピンのミンダナオ島、スルー地方一帯では、モロ民族解放戦線(MNLF)を中心に、政府に対してムスリムの主権(後に自治権)を要求する武力闘争が展開された。とくに1960年代末から1980年代にかけて、MNLFとフィリピン国軍との戦闘は激しさを増し、これらの地域住民、とりわけムスリム系住民に対する殺戮、暴行、拉致、略奪、放火などが繰り返された。しかし、MNLFを中心とするムスリムの分離運動に関する従来の研究では、主に運動の担い手たちに焦点が当てられ、運動によってもたらされた状況のもとで受け身の変容を迫られた人々の問題は看過される傾向があった。

報告では、このような研究状況のなかで、紛争に巻き込まれた人々の「語り」を資料に紛争体験を考察する方法論がもつ可能性と問題点をとりあげたい。具体的な研究実践として報告者は、MNLFの活動からみれば周辺に位置していたサンギル人女性21名にインタビューを行い、彼女たちの「語り」を分析することをおこなった。フィリピンのイスラム教徒は10以上の民族集団で構成されるが、サンギル人はそのなかでも政治的、人口的にマイノリティである。

紛争によって突然日常生活を破壊された多くのムスリム系住民にとって、MNLFの武力紛争がもたらした紛争とは何であったのか。紛争は人々に自己と社会についてどのような認識の変化をもたらしたのであろうか。そして人々は、どのようにして生活を再建していったのであろうか。報告ではまず、フィリピン・ムスリムに関する先行研究を紹介しつつ、この研究課題に対してなぜ「語り」を資料に検討する方法が有効であるかについて述べる。

次に、「語り」の資料価値をめぐる問題点を指摘する。資料としての「語り」が、「客観性」や「実証性」に欠けるという従来からの問題は、ポストモダニストたちが提起した論考によって、さまざまに検討されてきた。ここでは、そうした系譜を踏まえた上で、報告者の研究実

「事実」、少なくとも当人たちにとっての「真実」に近づくため、文献史料と相互補完的に付き合わせることで、歴史叙述の緻密性や迫真性の向上につながることを期待される。この点は、ある華人女性のライフヒストリーについての聴き取りの経験などから具体例を述べたい。このほか口述史は、③人々の世界観や歴史観をすくいあげる源泉として、また④歴史資料一般に対する観察眼や分析力を養う上でも有用と思われる。

口述史につきまとう陥穽として、⑤「事実」に迫ろうとした場合の、史料としての信頼度の問題がある。ある歴史的事象／それに対する語り手の当時の認識(誤認を含む)／現在の記憶(忘却を含む)／語り(沈黙を含む)との間にしばしばズレがあり、さらに聴き手との関係や聴く状況によって語りの揺れ動くことが少なくない。⑥語り手の生きてきた時代が20世紀、すなわち東南アジアにおいても教育やマスメディアの発展した時代だという点も無視できない。語り手が同時に「読む人」である状況が(少なくとも華人の場合)大半だということである。語られたことが、実は書かれた歴史のうろ覚えや焼き直しかもしれぬ可能性に注意を払う必要がある。このほか、⑦聴き取り・聴き書きの「モラル」をめぐる諸問題、⑧「時限」の問題(体験者本人からの聴き取りは50～60年前についてが限度か)なども重要だろうが、紙幅の都合上、大会での議論に委ねたい。

語りに「再現される過去」—南部フィリピン・サンギル人女性の紛争体験— 石井正子(日本学術振興会)

1960年代後半、フィリピンのミンダナオ島、スルー地方一帯では、モロ民族解放戦線(MNLF)を中心に、政府に対してムスリムの主権(後に自治権)を要求する武力闘争が展開された。とくに1960年代末から1980年代にかけて、MNLFとフィリピン国軍との戦闘は激しさを増し、これらの地域住民、とりわけムスリム系住民に対する殺戮、暴行、拉致、略奪、放火などが繰り返された。しかし、MNLFを中心とするムスリムの分離運動に関する従来の研究では、主に運動の担い手たちに焦点が当てられ、運動によってもたらされた状況のもとで受け身の変容を迫られた人々の問題は看過される傾向があった。

報告では、このような研究状況のなかで、紛争に巻き込まれた人々の「語り」を資料に紛争体験を考察する方法論がもつ可能性と問題点をとりあげたい。具体的な研究実践として報告者は、MNLFの活動からみれば周辺に位置していたサンギル人女性21名にインタビューを行い、彼女たちの「語り」を分析することをおこなった。フィリピンのイスラム教徒は10以上の民族集団で構成されるが、サンギル人はそのなかでも政治的、人口的にマイノリティである。

紛争によって突然日常生活を破壊された多くのムスリム系住民にとって、MNLFの武力紛争がもたらした紛争とは何であったのか。紛争は人々に自己と社会についてどのような認識の変化をもたらしたのであろうか。そして人々は、どのようにして生活を再建していったのであろうか。報告ではまず、フィリピン・ムスリムに関する先行研究を紹介しつつ、この研究課題に対してなぜ「語り」を資料に検討する方法が有効であるかについて述べる。

次に、「語り」の資料価値をめぐる問題点を指摘する。資料としての「語り」が、「客観性」や「実証性」に欠けるという従来からの問題は、ポストモダニストたちが提起した論考によって、さまざまに検討されてきた。ここでは、そうした系譜を踏まえた上で、報告者の研究実

践における資料としての「語り」の扱い方を批判的に検討し、議論の材料としたい。

報告者の研究実践は、「過去の再構築」という歴史の方法として「語り」を利用するものではなく、むしろ過去に対する現在の認識を理解するために「語り」を分析するものであった。報告の最後では、このような関心が歴史学とどのような対話を可能にするのか、について探りたい。また、この報告が、「オーラル・ヒストリー」の方法論をめぐって議論することの「今日的意味」について考える材料を提供できれば幸いである。

オーラル・ヒストリーと「歴史」の生成 — 北タイ、タイ・ルー社会の事例から —

馬場雄司(三重県立看護大学)

ここでは、移住史をテーマに、オーラルヒストリーと歴史の問題を論じる。具体的には、19世紀に雲南シプソン・パンナーからタイ北部・ナンに移住したタイ・ルーを事例とする。従って、ここでいうオーラルヒストリーは、現在生きている人々のライフヒストリーではなく、住民の間で伝承されてきた歴史の語りをさしている。

北部タイへのタイ・ルーの移住については、年代記史料に多少の記述があるものの、その全容を明らかにするとすれば、各村落における伝承の収集が必要である。シプソンパンナー・ムアンラーから現在のナン県ターワンパーに移住したタイ・ルーの場合、現地住民の手によると思われる希少な史料が存在する。しかしながら、現地での移住に関する歴史認識は、古文書よりも、故地の形式を踏襲した守護霊儀礼のパンテオンのあり方や、それにまつわる神話、古文書には表れない移住時の英雄伝説によって形作られてきた。

こうしたオーラルヒストリーは、村落開発や観光の進展に従う守護霊儀礼の変化に従って、様々な形で表象されていく。チャオルアンムアンラーの儀礼と呼ばれるこの儀礼は、タイ・ルー3か村によって3年に1度祀られてきたが、儀礼場のある村(N村)中心の地域開発が行われて以降、守護霊の銅像化(1984年、N村)、移住時の首領を祀の祠の建立(1991年、D村)などがなされていった。

1984年の銅像化の際、移住史を記した古文書の現代語訳が出版され、古文書の内容は、ここで一般に知られるところとなった。この現代語訳は、N村を母村とすることなど、古文書にはない内容が付加されている。報告者は、この点を検証すべく、古文書そのもの内容と上記オーラルヒストリーの内容を地理環境や遺跡の分布を参照しつつ、盆地開拓史とからめて移住史の再構成を試みた。その結果、現代語訳によって付加された部分は、ありえないことと考えられた。

しかしながら、こうした外部者によって再構成された歴史は、現地住民の歴史的リアリティーとは異なる。古文書の現代語訳は、N村中心の地域開発に伴う、N村中心の歴史認識のテキスト化である。このことは、儀礼の重要部分を担うD村との軋轢を生み、D村独自の歴史の記憶に基づくモニュメント化(祠の建立)を導き、儀礼は2か所に分裂する。

かつて、歴史学と人類学における「歴史」の扱いに関する議論において、前者は「過去の再構築」目的とし、後者は「現在における過去の認識」を扱うとされたこともあるが、むしろ、「我々の表象」と「彼らの表象」というべきとする議論も出されてきた。同じオーラルヒストリーを用いながらも、外部者による歴史の再構成と、現地での歴史認識とは異なる。本報告では、「歴史」生成の場を描くことで、こうした問題を文字史料とその周辺の問題とからめ

践における資料としての「語り」の扱い方を批判的に検討し、議論の材料としたい。

報告者の研究実践は、「過去の再構築」という歴史の方法として「語り」を利用するものではなく、むしろ過去に対する現在の認識を理解するために「語り」を分析するものであった。報告の最後では、このような関心が歴史学とどのような対話を可能にするのか、について探りたい。また、この報告が、「オーラル・ヒストリー」の方法論をめぐって議論することの「今日的意味」について考える材料を提供できれば幸いである。

オーラル・ヒストリーと「歴史」の生成 — 北タイ、タイ・ルー社会の事例から —

馬場雄司(三重県立看護大学)

ここでは、移住史をテーマに、オーラルヒストリーと歴史の問題を論じる。具体的には、19世紀に雲南シプソン・パンナーからタイ北部・ナンに移住したタイ・ルーを事例とする。従って、ここでいうオーラルヒストリーは、現在生きている人々のライフヒストリーではなく、住民の間で伝承されてきた歴史の語りをさしている。

北部タイへのタイ・ルーの移住については、年代記史料に多少の記述があるものの、その全容を明らかにするとすれば、各村落における伝承の収集が必要である。シプソンパンナー・ムアンラーから現在のナン県ターワンパーに移住したタイ・ルーの場合、現地住民の手によると思われる希少な史料が存在する。しかしながら、現地での移住に関する歴史認識は、古文書よりも、故地の形式を踏襲した守護霊儀礼のパンテオンのあり方や、それにまつわる神話、古文書には表れない移住時の英雄伝説によって形作られてきた。

こうしたオーラルヒストリーは、村落開発や観光の進展に従う守護霊儀礼の変化に従って、様々な形で表象されていく。チャオルアンムアンラーの儀礼と呼ばれるこの儀礼は、タイ・ルー3か村によって3年に1度祀られてきたが、儀礼場のある村(N村)中心の地域開発が行われて以降、守護霊の銅像化(1984年、N村)、移住時の首領を祀の祠の建立(1991年、D村)などがなされていった。

1984年の銅像化の際、移住史を記した古文書の現代語訳が出版され、古文書の内容は、ここで一般に知られるところとなった。この現代語訳は、N村を母村とすることなど、古文書にはない内容が付加されている。報告者は、この点を検証すべく、古文書そのもの内容と上記オーラルヒストリーの内容を地理環境や遺跡の分布を参照しつつ、盆地開拓史とからめて移住史の再構成を試みた。その結果、現代語訳によって付加された部分は、ありえないことと考えられた。

しかしながら、こうした外部者によって再構成された歴史は、現地住民の歴史的リアリティーとは異なる。古文書の現代語訳は、N村中心の地域開発に伴う、N村中心の歴史認識のテキスト化である。このことは、儀礼の重要部分を担うD村との軋轢を生み、D村独自の歴史の記憶に基づくモニュメント化(祠の建立)を導き、儀礼は2か所に分裂する。

かつて、歴史学と人類学における「歴史」の扱いに関する議論において、前者は「過去の再構築」目的とし、後者は「現在における過去の認識」を扱うとされたこともあるが、むしろ、「我々の表象」と「彼らの表象」というべきとする議論も出されてきた。同じオーラルヒストリーを用いながらも、外部者による歴史の再構成と、現地での歴史認識とは異なる。本報告では、「歴史」生成の場を描くことで、こうした問題を文字史料とその周辺の問題とからめ

て検討する為の材料を提出したい。

今一つの問題は、オーラルヒストリーの担い手の位置である。オーラルヒストリーの語り手は往々にして老人であるが、近年の急速な社会の変化によって、語り手は、社会の周辺におかれる傾向にある。こうした問題についても触れてみたい。

資料・研究短報

「近代早期東亜海洋史與臺灣島史國際學術研討會」の報告

奈良 修一(東方研究会)

2000年10月26日から27日までの2日間、中華民国台北市にある中央研究院において「近代早期東亜海洋史與臺灣島史:慶祝曹永和院士八十大壽 國際學術研討會」が開催された。これは、副題にあるとおり、曹永和先生の八十才のお祝いのために開催された学会である。中華民国の研究者だけでなく、オランダ、アメリカ、タイ、日本などから多くの研究者が集まり盛大に開催された。

ご存じの通り、曹永和先生は、日本語も堪能であり、オランダ語史料を用いながら、台湾と日本や東南アジアの関係を研究されてきており、多くの著述をされている。現在では、中央研究院の院士として、今なお活躍されている。

その活動は広く海外にもおよび、オランダ・ライデン大学のL.ブリュッセ博士との親交も深い。今回の学会の開催にあたり、多くのオランダ人研究者が参加したのもその関係である。日本からは、加藤栄一先生をはじめ、永積洋子先生など、6名が参加した。

学会は、英語と中国語で行われた。一日4セッション、二日で8セッションが行われ、一つのセッションにそれぞれ二人の発表者とコメンテーターがつき、全部で16の発表が行われた(但し、生田滋先生が参加できなくなり、ペーパーだけとなっている)。

その発表は、以下の通りである。

第一セッション

Leonard Blusse "God, Gold and Gloom, the Limitations of the Dutch Colonial Project in Taiwan(1635-1645)"

加藤栄一 十七世紀前半期東・南シナ海域における鄭一官と連合オランダ東インド会社

第二セッション

奈良修一 "Zeelandia, the Factory in the VOC Network"

Wouter Milde "Bull in the China Shop, Pieter Nuyts in China and Japan"

第三セッション

Paul A. Van Dyke "The Anglo-Dutch Fleet of Defence(1620-1622): Prelude to the Dutch Occupation of Taiwan"

Dhiravat na Pombejra "The Dutch-Siamese Conflict of 1663-1664: A Reassessment"

第四セッション

生田滋 "Portuguese Voyages in the Indian Ocean and Southeast Asia: A Reassessment of the Role of Macao in the Portuguese Trad in Maritime Asia, 1500-1650"

John E. Wills, Jr. "The Dutch Reoccupation of Chi-lung, 1664-1668"

て検討する為の材料を提出したい。

今一つの問題は、オーラルヒストリーの担い手の位置である。オーラルヒストリーの語り手は往々にして老人であるが、近年の急速な社会の変化によって、語り手は、社会の周辺におかれる傾向にある。こうした問題についても触れてみたい。

資料・研究短報

「近代早期東亜海洋史與臺灣島史國際學術研討會」の報告

奈良 修一(東方研究会)

2000年10月26日から27日までの2日間、中華民国台北市にある中央研究院において「近代早期東亜海洋史與臺灣島史:慶祝曹永和院士八十大壽 國際學術研討會」が開催された。これは、副題にあるとおり、曹永和先生の八十才のお祝いのために開催された学会である。中華民国の研究者だけでなく、オランダ、アメリカ、タイ、日本などから多くの研究者が集まり盛大に開催された。

ご存じの通り、曹永和先生は、日本語も堪能であり、オランダ語史料を用いながら、台湾と日本や東南アジアの関係を研究されてきており、多くの著述をされている。現在では、中央研究院の院士として、今なお活躍されている。

その活動は広く海外にもおよび、オランダ・ライデン大学のL.ブリュッセ博士との親交も深い。今回の学会の開催にあたり、多くのオランダ人研究者が参加したのもその関係である。日本からは、加藤栄一先生をはじめ、永積洋子先生など、6名が参加した。

学会は、英語と中国語で行われた。一日4セッション、二日で8セッションが行われ、一つのセッションにそれぞれ二人の発表者とコメンテーターがつき、全部で16の発表が行われた(但し、生田滋先生が参加できなくなり、ペーパーだけとなっている)。

その発表は、以下の通りである。

第一セッション

Leonard Blusse "God, Gold and Gloom, the Limitations of the Dutch Colonial Project in Taiwan(1635-1645)"

加藤栄一 十七世紀前半期東・南シナ海域における鄭一官と連合オランダ東インド会社

第二セッション

奈良修一 "Zeelandia, the Factory in the VOC Network"

Wouter Milde "Bull in the China Shop, Pieter Nuyts in China and Japan"

第三セッション

Paul A. Van Dyke "The Anglo-Dutch Fleet of Defence(1620-1622): Prelude to the Dutch Occupation of Taiwan"

Dhiravat na Pombejra "The Dutch-Siamese Conflict of 1663-1664: A Reassessment"

第四セッション

生田滋 "Portuguese Voyages in the Indian Ocean and Southeast Asia: A Reassessment of the Role of Macao in the Portuguese Trad in Maritime Asia, 1500-1650"

John E. Wills, Jr. "The Dutch Reoccupation of Chi-lung, 1664-1668"

第五セッション

Patrizia Carioti "Diplomacy, Piracy, Commerce: Some Notes on Kan-ho System (Seals Trade), XV-XVI Centuries"

永積洋子 "The Vermilion Seal Maritime Trade in Taiwan"

第六セッション

莊国土 「論十一至十九世紀初海外華商經貿網路的形成和發展」

陳國棟 「十七世紀初期東亞貿易中的中国綿布—Cangan與台湾」

第七セッション

Jose Eugenio Borao Mateo "Fleets, Relief Ships and Trade - The Communication between Taiwan and the Philippines (16726-1642)"

J. Huber "Relations between Zheng Chenggong and the Netherlands East India Company from 1650 to 1655"

第八セッション

康培徳 「荷蘭時代西拉雅大型聚落で可能成因」

翁佳音 「近代初期的台湾風雲」

二日目の晩餐では、曹永和先生の誕生を祝う宴会となり和やかに進んだ。また、翌日から一泊二日で台南へのオプションツアーが企画された。

この学会で発表された論文は、近々オランダから刊行される予定である。

また、ブリュッセ博士が編集していた"Dagregister te Zeelandia" (『ゼーランディア城日誌』)の第四巻がこの学会でお披露目され、これにより『ゼーランディア城日誌』は全巻刊行されたことになる。今後のシナ海貿易の研究にはきわめて有益な資料が揃ったことになる。これは、当然オランダ語で書かれているわけであるが、台湾の江樹生先生が、中国語訳を刊行しており、現在第一巻が出版されている。(江樹生譯註『熱蘭遮城日誌』第一冊、台南市政府、2000)

日本マレーシア研究会(JAMS)について

左右田直規(国立民族学博物館地域研究企画交流センター)

日本マレーシア研究会は、マレーシアに関する研究と交流のネットワークの拠点として、1992年に設立された。前身は、1987年にマレーシア研究留学中の若手研究者によって立ち上げられた勉強会である。

現在、年に一度、総会を開催するとともに、年に一、二度、研究会例会および関西例会を開催している。そのほか、不定期ではあるが、会員以外に開かれた公開セミナーを主催してきた。年に二、三回発行される会報は、研究会やシンポジウムの情報、マレーシア研究の出版物の紹介や書評、資料紹介、研究ノートなどを掲載している。

1992年の設立当初25名を数えた会員数は、現在では130名以上にのぼっている。会員の大多数を占める研究者(教官、学生など)の専門分野は、人類学、社会学、歴史学、地理学、文学、政治学、経済学、農学、地域研究などと多岐に渡っている。また、少数ではあるが、マレーシアに関わりをもつ企業や団体に所属する会員を含んでいる。

2000年の主な活動をまとめてみたい。まず、研究会例会が、3月24日に、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所の「東南アジア島嶼部における人の移動」プロジェクトとの

第五セッション

Patrizia Carioti "Diplomacy, Piracy, Commerce: Some Notes on Kan-ho System (Seals Trade), XV-XVI Centuries"

永積洋子 "The Vermilion Seal Maritime Trade in Taiwan"

第六セッション

莊国土 「論十一至十九世紀初海外華商經貿網路的形成和發展」

陳國棟 「十七世紀初期東亞貿易中的中国綿布—Cangan與台湾」

第七セッション

Jose Eugenio Borao Mateo "Fleets, Relief Ships and Trade - The Communication between Taiwan and the Philippines (16726-1642)"

J. Huber "Relations between Zheng Chenggong and the Netherlands East India Company from 1650 to 1655"

第八セッション

康培徳 「荷蘭時代西拉雅大型聚落で可能成因」

翁佳音 「近代初期的台湾風雲」

二日目の晩餐では、曹永和先生の誕生を祝う宴会となり和やかに進んだ。また、翌日から一泊二日で台南へのオプションツアーが企画された。

この学会で発表された論文は、近々オランダから刊行される予定である。

また、ブリュッセ博士が編集していた"Dagregister te Zeelandia" (『ゼーランディア城日誌』)の第四巻がこの学会でお披露目され、これにより『ゼーランディア城日誌』は全巻刊行されたことになる。今後のシナ海貿易の研究にはきわめて有益な資料が揃ったことになる。これは、当然オランダ語で書かれているわけであるが、台湾の江樹生先生が、中国語訳を刊行しており、現在第一巻が出版されている。(江樹生譯註『熱蘭遮城日誌』第一冊、台南市政府、2000)

日本マレーシア研究会(JAMS)について

左右田直規(国立民族学博物館地域研究企画交流センター)

日本マレーシア研究会は、マレーシアに関する研究と交流のネットワークの拠点として、1992年に設立された。前身は、1987年にマレーシア研究留学中の若手研究者によって立ち上げられた勉強会である。

現在、年に一度、総会を開催するとともに、年に一、二度、研究会例会および関西例会を開催している。そのほか、不定期ではあるが、会員以外に開かれた公開セミナーを主催してきた。年に二、三回発行される会報は、研究会やシンポジウムの情報、マレーシア研究の出版物の紹介や書評、資料紹介、研究ノートなどを掲載している。

1992年の設立当初25名を数えた会員数は、現在では130名以上にのぼっている。会員の大多数を占める研究者(教官、学生など)の専門分野は、人類学、社会学、歴史学、地理学、文学、政治学、経済学、農学、地域研究などと多岐に渡っている。また、少数ではあるが、マレーシアに関わりをもつ企業や団体に所属する会員を含んでいる。

2000年の主な活動をまとめてみたい。まず、研究会例会が、3月24日に、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所の「東南アジア島嶼部における人の移動」プロジェクトとの

合同研究会として開催された。先住民族の「文化」の表出と表象に関して、信田敏宏「オラン・アスリのラター」および奥野克巳「イバン女性と銀の首飾り——需給の歴史と表象の誕生」の二本の興味深い報告がなされた。続いて、関西例会が、10月31日に、京都大学東南アジア研究センターとの共催で開かれた。Shamsul A.B. "From 'Malay Studies' to 'Malay World Studies': An Invitation to a Rethinking" が発表され、地域研究としての「マレー世界研究」の可能性と問題に関して活発な議論が展開された。

総会は、12月9日に兵庫県城崎町にて開催された。報告は、奥村育栄「タミル語学校の現状と課題をめぐる試論」、金沢謙太郎「生物多様性消失のポリティカル・エコロジー——サラワク、バラム河流域のプラン集落の事例から」、綱島(三宅)郁子「半島マレーシアにおけるキリスト教とマレー(シア)語の関係——禁止用語に関する州法をめぐる」、左右田直規「『マレー世界』像の伝達・受容・再編成——英領マラヤにおけるマレー民族主義の思想的基礎」の四本であり、それぞれ、マイノリティ教育の問題点、地域社会と生態の変容、言語と宗教の関係をめぐる権力の介入、ならびに民族概念の形成史に関する話題を提供した。

本研究会が、設立後9年間にわたり、マレーシア研究者に専門分野や世代を越えた定期的な交流の場を提供し、大学院生ら若手を中心とする研究者に貴重な報告の機会を与えてきたことは評価されるべきだろう。さらに、日本滞在中のマレーシア人研究者を研究会に招くことを通じて、日マ両国の研究者の交流に一定の功績を果たしてきたことも見逃せない。研究会の設立と運営に尽力された諸先輩方に敬意を表したい。

他方、本研究会を日本のマレーシア研究者にとって真に有意義なフォーラムとして機能させるためには、いくつかの課題を克服する必要がある。以下は筆者の私見であるが、諸点を指摘しておきたい。

第一は、総会ならびに研究例会における研究報告と議論の充実である。総会や例会を通じて、参加者相互の親睦や交流は着実に深まっているものの、研究会での議論は必ずしも緊張感のある刺激に満ちたものになっていない。本研究会をより魅力的なものとするためには、マレーシア研究の最前線を反映する挑戦的な研究報告と活発な討論が不可欠である。さらに、マレーシア研究の共通の課題や視角を模索、発見するために、例会だけでなく総会についても、個別の自由報告以外に共通論題を設定するなどの工夫が必要かもしれない。

第二は、非会員、およびマレーシア研究者以外の研究者との交流の拡大である。マレーシア研究の蛸壺化を防ぐためにも、より開放的な研究会にすることが望ましい。例会や総会の情報を会員やマレーシア研究者以外にも積極的に提供し、知的交流の枠を広げていくことが必要である。また、他地域の研究者を報告者として招き、地域間比較の視座を取り入れることも検討されてよいだろう。

第三は、会報の充実である。研究会の案内や報告要旨の掲載に加えて、マレーシア研究の動向や会員の研究成果についての情報交換という、本来期待されてきたもうひとつの役割を果たせるように内容の見直しを図る必要がある。

第四は、ネットワーク作りのための技術的整備である。現在、会員のメーリングリストの整備に向けての試みが進められている。整備が進み次第、メーリングリストを通じて、研究会などの案内をより迅速かつ簡便に行うことができるだろう。

このような課題に取り組むうえで、筆者を含む、これまで研究会で発表の機会を与えられてきた若手研究者が、今度は運営面でも貢献することが求められているといえよう。

会員の学位情報

会員の学位情報の収集、公開をはじめております。最近取得された修士、博士号について、取得学位名、大学・専攻名、取得年月日、題目を事務局宛にお寄せ下さい。会報等でお知らせいたします。

学会ホームページのアドレス変更

昨年4月に学術情報センター(NACSIS)が国立情報学研究所(NII)に改組されたのにもない、2001年4月1日から、同研究所がインターネット上で提供しているウェブサイトのドメイン名がnacsis.ac.jpからnii.ac.jpに変更となりました。このため、東南アジア史学会ウェブサイト内のすべてのウェブページのドメイン名も変更されることになりました。ホームページのURL(アドレス)は以下のようになります。

●旧URL(3月31日まで)

<http://wwwsoc.nacsis.ac.jp/jssah/>

http://wwwsoc.nacsis.ac.jp/jssah/index_e.html (英語版)

○新URL(4月1日から)

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jssah/>

http://wwwsoc.nii.ac.jp/jssah/index_e.html (英語版)

お手数ですが、皆様のパソコンで使われているブラウザの「ブックマーク」・「お気に入り」などの更新をお願いいたします。

また、現在、多くのウェブサイトから東南アジア史学会ウェブサイトへリンクを張っていただいています。もし、会員の皆様ご自身のウェブサイト、あるいは所属されている機関・組織のウェブサイトのなかで東南アジア史学会ウェブサイトへリンクを張っているものがございましたら、リンク先のURLが更新されているかどうか、ご確認していただければ幸いです。

なお、4月1日から10月31日までは、移行期間として、旧来のURLでもこれまで通りにアクセスできますが、この期間を過ぎますと、旧来のURLではアクセスできなくなる可能性がありますのでご注意ください。詳しい案内については、国立情報学研究所の「ドメイン名の変更について(予告)」(<http://www.nii.ac.jp/newdomain-j.html>)をご覧ください。ちなみに、NACSIS Webcatなどのサービスについては、これまで親しまれてきたNACSISの名称はそのまま残るようです。

最後に、念のために申し添えますが、東南アジア史学会メーリングリスト(SEAML)の投稿アドレスには変更はありません。今後も、東南アジア史学会ウェブサイトおよびメーリングリストのご活用をお願い申し上げます。希望・コメント・質問などがありましたら、情報化委員(info-sea@ml.rikkyo.ne.jp)までご連絡ください。

会員の学位情報

会員の学位情報の収集、公開をはじめております。最近取得された修士、博士号について、取得学位名、大学・専攻名、取得年月日、題目を事務局宛にお寄せ下さい。会報等でお知らせいたします。

学会ホームページのアドレス変更

昨年4月に学術情報センター(NACSIS)が国立情報学研究所(NII)に改組されたのにもない、2001年4月1日から、同研究所がインターネット上で提供しているウェブサイトのドメイン名がnacsis.ac.jpからnii.ac.jpに変更となりました。このため、東南アジア史学会ウェブサイト内のすべてのウェブページのドメイン名も変更されることになりました。ホームページのURL(アドレス)は以下のようになります。

●旧URL(3月31日まで)

<http://wwwsoc.nacsis.ac.jp/jssah/>

http://wwwsoc.nacsis.ac.jp/jssah/index_e.html (英語版)

○新URL(4月1日から)

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jssah/>

http://wwwsoc.nii.ac.jp/jssah/index_e.html (英語版)

お手数ですが、皆様のパソコンで使われているブラウザの「ブックマーク」・「お気に入り」などの更新をお願いいたします。

また、現在、多くのウェブサイトから東南アジア史学会ウェブサイトへリンクを張っていただいています。もし、会員の皆様ご自身のウェブサイト、あるいは所属されている機関・組織のウェブサイトのなかで東南アジア史学会ウェブサイトへリンクを張っているものがございましたら、リンク先のURLが更新されているかどうか、ご確認していただければ幸いです。

なお、4月1日から10月31日までは、移行期間として、旧来のURLでもこれまで通りにアクセスできますが、この期間を過ぎますと、旧来のURLではアクセスできなくなる可能性がありますのでご注意ください。詳しい案内については、国立情報学研究所の「ドメイン名の変更について(予告)」(<http://www.nii.ac.jp/newdomain-j.html>)をご覧ください。ちなみに、NACSIS Webcatなどのサービスについては、これまで親しまれてきたNACSISの名称はそのまま残るようです。

最後に、念のために申し添えますが、東南アジア史学会メーリングリスト(SEAML)の投稿アドレスには変更はありません。今後も、東南アジア史学会ウェブサイトおよびメーリングリストのご活用をお願い申し上げます。希望・コメント・質問などがありましたら、情報化委員(info-sea@ml.rikkyo.ne.jp)までご連絡ください。

地区例会・研究会活動報告

関東地区

川島 緑、岩井 美佐紀

関東地区例会は、上智大学四ツ谷キャンパスを会場とし、原則として毎月最終土曜日に開催している。報告要旨は学会ホームページに掲載している。

2000年10月28日

山本 伸一(立教大学大学院)

「インドネシアの国民統合と権力エリートによる『国民文化』の支配 ―スハルト政権下の文化状況について―」

11月18日

泉 経武(東京外国語大学大学院)

「開発の時代の生活仏教 ―タイ東北地方における開発僧の事例研究―」

12月23日

浅野 静二(上智大学大学院)

「16世紀後半のビルマにおけるタウンゲー朝とケントウンの交渉」

2001年1月27日

川本 邦衛(杏林大学)

「ベトナム語のlexicography 古辞書の体裁、字喃その他」

4月28日 矢野 順子(一橋大学大学院)

「第二次世界大戦以降のラオスにおける正書法問題について ―王国政府とパテト・ラオの見解を中心に―」

中部地区

馬場 雄司、宮沢 千尋

中部地区例会は、南山大学を会場として、第2土曜を原則として開催している。昨秋、150回を迎えた後も、精力的に活動している。150回以下の開催日程は以下のとおり。

2000年11月11日

宮部 真理子(名古屋大学大学院)

「シヤム危機に置ける英国の利益」

12月16日

Prof. A. Mani(立命館アジア太平洋大学)

「シンガポールの南アジア系移民コミュニティー」

2001年1月27日

太田 淳(ライデン大学大学院)

「1750-52年のバンテン危機:バンテン社会史における位置づけ」

4月14日

小林 寧子(南山大学)

「アブドゥルラフマン・ワヒドの思想形成の軌跡―イスラムのプリブミ化への模索」

関西地区

早瀬 晋三・岡田 雅志

関西例会は月に1回、土曜日の13:30から大阪駅前第3ビル16階大阪市立大学文化交流センターにおいて開かれている。2000年10月から2001年3月までの活動は以下の通りであっ

た。関西例会の運営は、地区委員2名に例会委員堤誠を加えた3名によって行われている。

2000年10月21日

河野 佳春(弓削商船高等専門学校)

「初期アンボン同盟とアンボン地域情勢について:1923年を中心に」

11月18日

鈴木 恒之(東京女子大学文理学部)、深見 純生(桃山学院大学文学部)、早瀬 晋三(大阪市立大学文学部)

「東南アジア島嶼部の歴史はムラユで括れるか?—池端雪浦編『新版世界各国史 東南アジア史 島嶼部』(山川出版社、1999年)の執筆を踏まえて—」

12月16日

清水 政明(京都大学総合情報メディアセンター)

「ベトナム語ハノイ方言の声調体系について—通時的考察の試み—」

2001年1月20日

北川 香子(国立民族学博物館)

「チャン・リエチエ王治世に関するカンボジア年代記の記述—ヴィッカーイ批判」

2月17日

加藤 剛(京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究科)

「視覚の悦び—図像資料のすゝめ—」

3月17日

松尾 信之(名古屋商科大学)

「ベトナム北部1農村における人の移動」

4月21日(土)

山田 みちる(北海道大学農学研究科)

「植民地下フィリピンにおける地域農業構造の特質—1903年と1918年のセンサスの分析を中心に—」

また、99年11月例会より本例会活動とあわせて開催されている科学研究費「東南アジア史研究で卒論・修論を書くための教育・研究工具の開発のための研究」の研究会活動は以下の通りであった。

2000年10月21日

後藤 乾一(早稲田大学大学院アジア太平洋研究科)

「日本占領期研究・歴史認識・歴史運動—インドネシアの事例を中心に—」

11月18日

鈴木 恒之(東京女子大学文理学部)、深見 純生(桃山学院大学文学部)、早瀬 晋三(大阪市立大学文学部)

「東南アジア島嶼部の歴史はムラユで括れるか?—池端雪浦編『新版世界各国史 東南アジア史 島嶼部』(山川出版社、1999年)の執筆を踏まえて—」

(※関西例会本活動と共催)

12月16日

八尾 隆生(広島大学文学部)

「史料の魅力、史料の呪縛—ベトナム史で卒論・修論を書く人の喜びと覚悟」

2001年1月20日

林 謙一郎(名古屋大学文学研究科)、加藤久美子(名古屋大学文学研究科)

「卒論・修論で雲南の歴史を取りあげるために」

2月17日

速水 洋子(京都大学東南アジア研究センター)

「歴史の語りの生成とその前夜：19世紀ビルマ・カレンにおける儀礼、民族、キリスト教」

3月17日

早瀬 晋三(大阪市立大学)

「ナショナル・ヒストリーを越えること…：フィリピンの事例」

4月21日(土)

梅原 弘光(立教大学文学部)

「地域と歴史：ミンダナオ島の一地名考察から」

中国・四国地区

植村 泰夫

会報前号に掲載された以降、2001年3月までのSEAF研究会の日時・報告者・題目は以下の通りである。時間は14時から17時、終了後には懇親会を実施している。

2000年10月28日(於広島市婦人教育会館)

藤田 英里(広島大学大学院文学研究科)

「植民地期ジャワの地方行政政策とバンテン村落」

11月25日(於広島市青少年センター)

松田 月子(広島大学大学院文学研究科)

「1930年代アチェ北岸地域に於ける植民地支配と住民農業」

12月23日(於広島県立生涯学習センター)

石川 真帆(広島大学大学院国際協力研究科)

「身体語彙に関する諺から見たインドネシアと日本の文化」

2001年2月3日(於広島市婦人教育会館)

ピヤダー・シオンラオン(広島大学大学院文学研究科)

「15～16世紀における琉球とシャムの関係」

2001年3月31日(於広島市婦人教育会館)

藤田 英里(広島大学大学院文学研究科)

「植民地期ジャワの長老制度について」

訃報

謹んでご冥福をお祈りいたします。

丸岡 洋司(1999.12)

鈴木 静夫(2000.7)

深尾 榮助(2000.10)

西村 重夫(2000.11)

山本 達郎(2001.1)

事務局から

◎会員、一般からの学会へのメール窓口は

jssah@ml.rikkyo.ne.jp

です。住所変更、各種お問い合わせにご利用下さい。

◎会報へのご投稿のお願い

事務局では、『会報』の内容充実のため、資料・短報欄へのご寄稿をお待ちしております。

1.新資料に関する情報、2.探求資料の公開捜査、3.内外での研究集会に関する情報や紹介、4.特定分野にかかわる内外の新しい研究動向、5.研究ノートなどをお寄せ下さい。投稿方法は以下の通りです。

字数:2000字程度

メ切:毎年3月末と9月末(それぞれ5月、11月発行の『会報』に掲載)

※原稿は入力データを添えてご提出下さい。

◎転居先不明の場合、会誌、会報等、各種発送に支障を来します。ご面倒でも、転居・転勤などの通知先に、本学会事務局も加えていただきますよう、お願い申し上げます。

東南アジア史学会会報 第74号
2001年5月発行

発行者 東南アジア史学会事務局
住所 〒167-8585 東京都杉並区善福寺2-6-1
東京女子大学文理学部史学科鈴木研究室
FAX 03-3396-3203
E-Mail jssah@ml.rikkyo.ne.jp
郵便振替 00110-4-20761 (東南アジア史学会)
